

# 法定講習会受講希望日・領収証宛名記入用紙

## ■ 申込者

フリガナ .....

受講者名 .....

## ■ 領収証宛名

## ■ 受講希望日

第3希望日までご記入ください。

希望順位	受講日程	有効期限
	平成29年6月20 (火)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年6月20日～平成29年12月19日
	平成29年7月19 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年7月19日～平成30年1月18日
	平成29年8月23 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年8月23日～平成30年2月22日
	平成29年9月20 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年9月20日～平成30年3月19日
	平成29年10月12 (木)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年10月12日～平成30年4月11日
	平成29年10月25 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年10月25日～平成30年4月24日
	平成29年11月15 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年11月15日～平成30年5月14日
	平成29年12月13 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成29年12月13日～平成30年6月12日
	平成30年1月17 (水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成30年1月17日～平成30年7月16日
	平成30年1月23 (火)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成30年1月23日～平成30年7月22日
	平成30年2月6日 (火)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成30年2月6日～平成30年8月5日
	平成30年2月21日(水)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成30年2月21日～平成30年8月20日
	平成30年3月20日(火)	取引士証(旧主任者証)の有効期限が平成30年3月20日～平成30年9月19日

※法定講習会希望日・領収証宛名を記入のうえ、①申請用紙②顔写真③受講料とともに現金書留又は振込のうえ、普通郵便でご郵送下さい。

※宅地建物取引士証は、絶対に送付しないでください。

申請書等の送付先

〒260-0855

千葉市中央区市場町4-6 全日千葉会館

(公社)全日本不動産協会 千葉県本部 講習センター

TEL 043-202-7511 FAX 043-202-7512